

令和7年度（令和8年4月1日採用）
東松島市任期付職員採用試験受験案内
【多文化共生推進枠】

1 募集職種等

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
一般任期付職員 事務職 (多文化共生推進 コーディネーター)	1名程度	小・中学校における英語教育等、地域・団体等との外国語活動やコーディネート支援などに従事します。

※ 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 任 期

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

※採用された日から5年以内の範囲で任期を更新することがあります。

※「東松島市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成24年東松島市条例第33号）第2条2項に基づく採用です。

3 勤務時間

週38時間45分（1日につき7時間45分（休憩時間1時間を除く。））

※上記のほかに時間外勤務を命じられることがあります。

4 給 与

(1) 初任給は、おおむね次のとおりです。

民間企業等での職務経験	初任給（現行額）
通算職務経験15年の場合 (採用時37歳)	261,100円

(初任給は職務経歴等によって、決定します。)

(2) (1) 給与のほか、給与条例の規定に従い、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

5 受験資格

(1) の受験資格を有し、(2) の欠格事項のいずれにも該当しない方

職 種	受 験 資 格
多文化共生推進 コーディネーター	昭和60年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、教育機関や民間企業等で以下の職務経験を直近1年以上有する外国籍の方。 ○「民間企業等での職務経験」 ・小・中学校における英語教育等 ・学校や地域・団体等との外国語活動やコーディネート支援 ・外国籍市民との相互理解、市民等の多文化共生への理解向上 ・国際交流（観光）やインバウンド等の観光政策の推進

(2) 欠格事項

ア 当該職務に従事可能な在留資格がない者

(なお、採用時に就労が認められる在留資格がない場合には、採用されません。また、採用後に在留資格の更新ができなかった場合には、本市職員としての身分を失うこととなります。)

- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- オ 市税等の納付において未納（滞納）がある者

6 採用後の配置等

日本国籍を有しない者は採用後、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる公務員については日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、次のような職務や職につくことはできません。

(1) 公権力の行使に該当する職務

税等の賦課・徴収、生活保護の決定、土地収用、立入検査、道路等に基づく許可・制限、農地転用など

(2) 公の意思の形成への参画に携わる職

本市の行政について、企画、立案、決定等に関与する職であり原則として課長級以上の職

(3) 昇格については、公務員の基本原則に反しない範囲において、昇格することができます。

7 試験方法

試験は第1次試験、第2次試験とします。なお、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試 験	方 法
書類審査	受験資格の有無、職歴等について書類選考を行います。 受付期間：令和8年2月9日（月）から令和8年2月16日（月）
エントリー動画	本業務に従事するために必要とされる職務適性を動画（受験者作成）により評定を行います。（提出期限は2月19日（木）まで）

(2) 第2次試験

試 験	方 法
人物試験 （個人面接）	人物、職務経験及び職務に関する適性などについて個別面接を行います。

※試験日時及び場所

- ①日 時 令和8年2月下旬を予定。（詳細は第1次試験合格者に通知します。）
- ②場 所 東松島市役所 矢本庁舎内

8 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者の発表は、令和8年2月中旬頃に市役所掲示板及び市ホームページに受験番号を掲載するほか受験者全員に合否を通知します。
- (2) 最終合格者（第2次試験合格者）の発表は、令和8年3月上旬頃に市役所掲示板及び市ホームページに受験番号を掲示するほか受験者全員に合否を通知します。

9 合格から採用まで

- (1) 採用は「令和8年4月1日」の予定です。

- (2) 受験資格がないことや受験申込書記載事項に不正があることが判明した場合には、合格を取消すことがあります。
- (3) 最終合格者には、最終学歴等の卒業証明書、職務経験の通算期間を確認するための職歴証明等を提出していただきます。（日本語以外で作成されている場合には、日本語訳を添付願います。）

10 受験手続き及び受付期間

- (1) 電子申請でのみの受付です。

「令和7年度東松島市任期付職員（多文化共生推進枠）採用試験申込みフォーム」より申込みしてください（日本語での記入）。

URL : <https://logoform.jp/f/11TU0>

- (2) 受付期間

- ①令和8年2月9日（月）から令和8年2月16日（月）午後5時まで

※受験料は不要です。 ※電話での申込みはできません。

- ②受付確認後、エントリー動画の提出方法等をメールにてお知らせいたします。

エントリー動画の提出期限は2月19日（木）までです。

11 試験結果の開示について

試験結果については、東松島市個人情報保護条例（平成17年東松島市条例第10号）に基づき、次のとおり開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、下表の開示場所に直接お越しください。なお、電話やはがき等による開示の請求はできません。

試験	開示請求できる方	内容	開示期間等	開示場所
第1次試験	第1次不合格者	書類審査、エントリー動画内容	合格発表の日から1ヶ月間 午前9時から午後5時まで	東松島市 総務部総務課
第2次試験	第2次不合格者	総合順位及び 総合得点		

12 その他

- (1) 受験申込みをされた方には申込時に入力した住所に受験票を送付します。
入力した住所ではないところに送付先を変更希望の場合は、提出前に下記までご連絡ください。
試験日の1週間前までに受験票がとどかない場合も下記までご連絡をお願いいたします。
- (2) この試験についての問い合わせは、東松島市役所総務部総務課人事係
(電話：0225-82-1111 内線1216) で回答します。